

令和 6年11月30日

釜石市議会議長 様

21世紀の会 佐々木義昭
公明党 山崎 長栄

会派視察調査報告書

当会派所属議員による視察調査を下記の通り実施しましたので報告致します。

1. 視察項目：1. 防災への取組みについて
2. おおさか防災ネットワークの仕組みについて
3. 地域防災計画について
- 日 時 : 令和6年11月14日(木) 9:30~11:00
- 参加者 : 21世紀の会 佐々木義昭 千葉栄 野田忠幸
公明党 山崎長栄 細田孝子
- 相手方 : 大阪府堺市 危機管理課長 松岡 幹敏
防災課長 小山 健太郎
危機管理課課長補佐 秋田 昌紀
防災課防災計画係長 國方 祐希
- 場 所 : 堺市役所 市議会委員会室

研修内容 :

堺市は近畿地方の中部、大阪府の中南部に位置する人口806,860人、面積149.83km²大阪府第2の政令都市である。地球温暖化を原因とする自然災害が多発する中、堺市では、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ巨大地震や、上町断層帯地震などに備え、被害を最小限に抑える取組みを行っている。

1. 防災への取組みについて

大阪府が平成25年に公表した津波浸水想定結果を基に小学校区ごとにワークショップを開催し、津波避難計画を策定。市全域のハザードマップと校區別津波ハザードマップは全戸に配布されている。

津波避難計画の基本方針としては、約100分の間にJR阪和線を目標に、東の標高6.8mより高いところに徒歩で避難するとし、災害時要支援者や、避難が遅れた避難者は、緊急一時的に津波避難ビル等に避難するとしている。また、堺市では、「津波率先避難等協力事業所登録制度」を創設し、発災直後に的確で迅速な避難行動を率先し行う事業所の登録を募り、周辺住民等の早期避難行動に繋げている。令和6年11月1日現在、登録事業者は135事所とのこと。津波避難ビルは、現在、148施設が指定されているが、避難者数の増加を見込み、現在も新築マンション等への指定依頼

を続けている。今後の課題としては、車避難とペット避難の在り方や、避難ビルの必要数の確保、或いは、夜間に於ける避難訓練等が挙げられていた。

2. 大阪防災ネットワークの仕組みについて

「おおさか防災ネット」は、大阪府が府全域及び府内各市町村の防災情報を集約・発信する仕組みであり、防災ポータルサイト（HP）・防災情報メール防災アプリ・防災情報システムの機能で構成されている。システムの開発・運用管理は大阪府が行っており、府内市町村は、人口規模に応じた負担金を大阪府に支出し利用している。堺市では、大阪府がシステム運用を開始する前から、市独自の防災情報システムを運用していたが、大阪府が始めたことを受け、令和4年度から市独自システムを廃止し、大阪府のシステムに一本化している。おおさか防災ネットでは、日本語の他13ヶ国語に自動翻訳され、外国人にスムーズな情報提供が出来ていた。現在、14万人がダウンロードして利用している。現在の処、特に課題は無いとのことである。

3. 地域防災計画について

近年の災害対応の教訓や、施策の進展等を受けて修正された国の防災基本計画、更には、大阪府地域防災計画の内容を踏まえて修正が行われている。主な修正としては、災害時に於ける安否不明者の氏名等の公表による救助活動の効率化、円滑化を目的とした体制整備内容の追記をはじめ、津波対策に於けるデジタル技術を活用した防災教育、訓練等の実施を促す追記や、災害対応における先進技術の導入促進についての追記など9項目の修正がなされている。

所感・課題：

堺市では、津波の影響範囲にある23校区に於いて、順次、ワークショップを開催。其処では、住民で避難路を決定することや、周辺住民を巻き込んだ早期避難を促す仕組み作り等、過去の事例が教訓として活かされていることなどを知ることができた。また、車避難や、ペット避難については、共通の課題であることを認識すると同時に、避難訓練については、自治会加入者が住民の5割であり、訓練の周知方法も困難な状況にあると伺う。当市にあっては、住民の高齢化の進展と併せて人口の減少等が、町内会組織の在り方や、まちづくりにも少なからず影響を及ぼしていることが実態である。災害時での避難や、避難場所に於ける高齢者に配慮した施設の整備が必要ではないのか。

2. 視察項目：消防行政について

日 時：令和6年11月14日（木）13:30～15:15

参加者：21世紀の会 佐々木義昭 千葉栄 野田忠幸

公明党 山崎長栄 細田孝子

相手方：大阪市消防局 消防次長 田島康男

企画部長 山本博文

総務部 世古口隆志

救急部長 坂上厚士

予防部長 山尾幸司

警防対策担当課長 小野 亨

警防課長 西田 和人

警防部情報システム担当課長 松田 光弘

警防部指令官制業務担当課長 和田 喜秀

応急対策担当課長 倉澤 和外

総務部総務課長 土肥 美紀

総務部総務課副課長 谷垂 矢子

総務部総務課担当係長 木野 貴博

場 所：大阪府大阪市消防局

研修内容：

大阪市は、人口2,768千人、面積225.33km²の大阪府の府都である。

東日本大震災発災時には、大阪消防局がいち早く当市に駆けつけ初期救急とその後の復興に尽力頂いた。この度の視察では、防災対策の取組と消防情報システムの現況について学ばせて頂いた。

1. 能登半島地震を踏まえた防災対策等について

派遣職員による被災地における課題等の報告を受け、市内の防災対策として必要とされる事項について、庁内において対策の方向性と具体的な対策を協議し、必要に応じて既存計画の修正を行っている。大きく4項目に分けて整理がされていた。

① 避難所等における良好な生活環境の確保

・水確保の課題として、入浴用・洗濯用・消防用・生活雑用水の確保や井戸水等の確保について検討され、民間との協定も含め具体的に対策が決められている。井戸水等の活用については、「災害時協力井戸制度」を導入し、市内339ヶ所の所有者に協力を求め登録を進めていくとのことである。

・避難者の排泄機会の確保として、能登半島地震での現地状況を踏まえ、国のガイドラインの目安とされる「1人1日あたり5回排泄」に合わせ、補正予算を組み追加購入している。また、マンホールトイレの開設を地域住民が出来るスキームづくりを進めているとのことである。

・避難所等の適切な運営として、避難所ともなる小中学校体育館の空調設備の早期設置のほか、避難所における避難者が無料で利用できる一般公衆浴場での入浴支援や同じく無料で洗濯をして貰えるクリーニング事業者との洗濯支援を進めている。また、温かい食事等の確保として、ほっかほっか亭の弁当など民間事業者との協定に努めている。家庭動物との同行避難や避難所の集約スキームについては、今後、集約避難所開設WGを設置し検討すること。2次避難所については、大阪府が125施設、約2,700部屋の協定締結を結んでいるが、大阪市としても独自に確保に努めている。また、様々な理由から車中泊を希望する避難者に対し、車中泊が可能な公園等のスペースリストを作成している。

② 備蓄体制の強化

・津波避難ビルでの備蓄物資の確保として、津波避難ビルのうち、災害時の避難所に指定されていない施設における備蓄品の置き場所が課題とされている。

③ 受援体制の整備

・応援職員等の執務スペース・宿泊場所の確保として、活用可能な公共施設と民間宿泊施設のリスト化を行い協定による確保を進めるほか、民間事業者とのキャンピングカーの提供に関する協定も結んでいる。

④ 迅速な災害復旧・復興対策

・被害認定調査の円滑な実施と罹災証明書の迅速な発行を行うため、現在、多くの自治体が採用している被災者支援システムを導入し、令和7年度から運用開始予定とのことである。

2. 新・消防指令センター及び新・作戦室を見学

消防情報システム「ANS IN」は、消防局、消防署、出張所、関係機関、消防車両等を高度な通信システムで結び、全ての情報の収集、伝達、処理等を一元的かつ効率的に運用できる総合ネットワークである。操作性を全面的に見直し、迅速な出場指令を実現させる。整備費用は約80億円。

所感・課題

大阪市消防局のスケールの大きさに圧倒されたが、些細な課題についても言及され、対応されていることが印象的であった。能登半島地震への応援職員の報告をもとに、救援策を進めている対応は、当市においても検討する必要があるのではないか。人口や財政力に大差があることから同じようには出来ないまでも、当市に見合った対応策は取り組むべきと考える。意外だったのは、大阪市には消防団が無く、各地域の自主防災組織が活躍しているとのことである。

報告者 細田孝子